

薬物依存者・家族に対する府北部地域移動相談事業及び再乱用防止教育事業の開始について

平成23年7月11日
京都府健康福祉部薬務課
原田薬務課長（075-414-4786）

全薬物事犯の検挙者数の約半数を再犯者が占めていることから、民間の薬物依存者リハビリ施設等と協働のうえ、下記のとおり「薬物依存者・家族に対する移動相談事業」及び「再乱用防止教育事業」を開始することとしておりますので、お知らせします。

記

薬物依存者・家族に対する府北部地域移動相談事業の開始

- 趣 旨：相談者の利便性向上のため、府北部地域における移動相談を開始
※ 現在は、南部地域（「特定非営利活動法人京都ダルク」（京都市伏見区）、「府精神保健福祉総合センター」（京都市伏見区）等）のみで実施
- 開始月・頻度：平成23年7月14日から 月1回
- 場 所：独立行政法人国立病院機構 舞鶴医療センター
- 相談実施者：薬物依存者：特定非営利活動法人京都ダルク 施設長 ^{かとうたけし}加藤武士
及び同施設職員
家 族：京都府立大学 准教授 ^{やまのなおみ}山野尚美
（「薬物乱用のない社会づくり きょうとふプラン」政策検討委員(参与)）

※ 上記事業の開始に併せ、「特定非営利活動法人京都ダルク」において相談受付専用窓口を開設
（電話番号：075-644-7184 受付時間：10時～17時(月～土)）

薬物依存者に対する再乱用防止教育事業の開始

- 趣 旨：薬物再乱用を防止するため、京都府警察本部等関係機関の協力を得て、比較的更生が容易な薬物依存者を対象に、薬物再乱用防止教育を実施
- 開始月・頻度：平成23年8月から 月2回・14回連続講座
- 場 所：龍谷大学矯正・保護総合センター
- 講 師：特定非営利活動法人京都ダルク 施設長 加藤武士 他

（参考）－ダルクとは－

ダルク（DARC）とは、DRUG=薬物のD、ADDICTION=病的依存のA、Rihabilitation=回復のR、CENTER=施設のCの略。薬物依存者の依存症からの回復と社会復帰支援を目的とした、民間のリハビリ施設で、全国に45ヶ所存在
京都ダルクの加藤施設長は、「薬物乱用のない社会づくり きょうとふプラン」の政策検討委員を務めるとともに、矯正施設を中心に薬物再乱用防止に係る活動を実施